



# 乗り越えて 病院を守る

## 地域病院の崩壊

不良債務  
30億円  
窮地!

# 医師不足

## 救急医療の危機

看護師不足

## 職員削減

診療報酬引き下げ



## 市民とともに病院の存続に取り組む

# RE-START

ここからはじまる新市立病院 Story

一方、当院は市民ボランティアの皆さんにより、院内の案内やタオルのたたみ作業、さらには昨年7月よりこれまで閉鎖しておりました食堂運営の再開な

## 支えられている病院

健全化が図られています。債務が、平成22年度決算において、7億円を切るまでに経営の健全化が図られています。

## 今が大きな変革期



市立赤平総合病院

## 内山 久士 院長

経営健全化計画では経費の抑制に努め、安定した経営基盤を確立するため、平成24年度まで

## 新たな病床体制で

心より感謝を申し上げます。改善に向けた歩みの大きな支え

協力をよろしく願います。

に病床規模の適正化を目指してまいりましたが、この度、4月1日より、一般病床と療養病床、共に60床とした体制のなかで再スタートすることとなりました。

このことにより、新たな看護体制の下で病院を運営させていただきますこととなりますが、現在入院されておられます患者さんに支障や混乱を来たすことなく、また、市内外の医療機関との連携を図りながら今後とも市民の皆さんの医療ニーズに十分応えていくことができるよう、地域医療を守る基幹病院として強い使命感のもとに、職員一丸となつて努力を重ねてまいりたいと思

# Nurse Mission



**看護課の理念**  
患者さんを中心とした安全で安心できる看護を提供します

**看護課の基本方針** 平成23年度

- 一、個別性、継続性のある看護を責任を持って提供します
- 一、患者さんの安全・安心を保障します
- 一、医療事故防止に努め、患者さんの安全・安楽を守ります
- 一、接遇能力を向上し、チームワークよく、働きやすい職場をつくりまします

**看護課が新体制へ**  
固定チームナーシングを導入

看護課が4月から新たな体制となつて看護に取り組みます。この度初めて固定チームナーシングを導入し、一人ひとりの患者さんに継続して責任をもつ看護を展開してまいります。看護課の体制につきましては、総看護師長一名、副総看護師長は現在の一名体制から病棟・外来を統括する2名を配置し、さらに透析、外来、第2、5病棟に看護師長を置くことにより、意思の疎通と統制の取れた医療体制を構築します。この新体制のもと、患者さんのニーズを取り入れ、より行き届いた看護と充実した医療の提供を目指します。

## Team 看護課新体制 Nursing

総看護師長

東 幸恵



当病院を守るため、本年3月までに管理職を中心に多くの先輩・同僚の方々が退職され、私たち看護課は、その思いを胸に4月から新たな体制で臨むことになりました。患者さん、そしてご家族の方々の療養上のご希望やご心配事など、誠意をもってお聞きし、看護にあたっております。また子どもからお年寄りまで全ての患者さんに対して、安全で安心できる看護をわかりやすく提供してまいります。微力ではありますが、地域医療を担う看護師としての使命感と責任を自覚し、皆さんの命と健康をお守りするため職員一同努力してまいりますので、今後ともご支援いただきますようお願い申し上げます。

外来統括



副総看護師長  
長山 ひとみ

病棟統括



副総看護師長  
鈴木 瑞恵

透析



看護師長  
清水 孝子

主任 1名  
看護師 4名

外来



看護師長  
釜范 由美子

主任 2名  
看護師 18名

2病棟



看護師長  
白戸 泰子

主任 3名  
看護師 25名

5病棟



看護師長  
茶木 里美

主任 2名  
看護師 12名

整形外科医

田辺 康医師



医師紹介

市立赤平総合病院整形外科に出張医師として毎週木曜日に勤務しております。

普段は札幌徳洲会病院の外傷センターに勤務しております。得意分野はケガと救急です。

週に一度、赤平の皆さんとお会いできる事、楽しみにしております。

田辺先生の診療日(4月)

4月7日(木曜日)

14日

21日

28日

【整形外科】

9時半～11時半

(21日は8時からになります)

午後 13時～15時

受付時間

●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診  
□…午後のみ診療

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	月
○	※7ページ参照	○	休診	×	△	×	○	○	火
○		△		△	△	△	○	×	水
○		△		×	□	×	△	×	木
○		△		×	△	×	○	×	金
○		△		×	△	△	○	○	



市立病院の診療日程

医療



コーナー

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	13時00分～15時30分	8時00分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科 (水)以外	内科・外科・眼科	泌尿器科	整形外科	整形外科 (水)以外	全科(整形外科以外)



再来受診機

平日の受付時間

受診時に、お薬手帳をご持参ください!

■ 当院受診時には、お薬手帳を持参してください。医師・薬剤師がお薬手帳の記録をチェックし、薬の飲み合わせや副作用、同じお薬が重複して処方されていないかを防ぐことができます。

外来窓口の対応者が変わります!

■ 4月より、市立病院の規模適正化に伴い、外来窓口での対応者が従来の看護師から業務補助者になります。何卒ご理解のうえご協力をお願いします。

注 診療日時が変更する場合があります。病院内の掲示等でもお知らせしておりますので、ご確認ください。

市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆ 募集職種及び人員

- ・ 薬剤師…1名・臨時職員(看護助手)…若干名
- ・ 当直専従者(看護師、准看護師…若干名)(臨時職員)

嘱託職員(看護師)および臨時職員(看護助手、事務補助、調理員)の登録も随時募集しています。



問合せ  
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211 (内線406)

歯科

29日(祝)	24日(日)	17日(日)	10日(日)	3日(日)	4月
いち花歯科クリニック(芦別市) ☎0124-222207	田中歯科医院(芦別市) ☎0124-228700	山中歯科医院(奈井江町) ☎65-55554	あい歯科クリニック(滝川市) ☎22-8500	みやこし歯科診療所(滝川市) ☎75-5330	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで





# 整形外科4月の診療予定



■この表に記載している時間は、受付時間です。  
 ■田辺医師・渡邊医師は、10:30からの診察となります。

診療時間  
 午前9:00から  
 午後13:00から

月	火	水	木	金
<b>4日</b> 齋藤貴史医師 午前 始 8:00 終 11:30	<b>5日</b> 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30	<b>6日</b> 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30	<b>7日</b> 田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00	<b>8日</b> 休
<b>11日</b> 桐田 卓医師 午前 始 8:00 終 11:30	<b>12日</b> 成田雪子医師 午前 始 8:00 終 11:30	<b>13日</b> ①中島門太医師 午前 始 8:00 終 11:30 ②宮野須一医師 午後 始 13:00 終 15:00	<b>14日</b> 田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00	<b>15日</b> 渡邊吾一医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00
<b>18日</b> 齋藤貴史医師 午前 始 8:00 終 11:30	<b>19日</b> 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30	<b>20日</b> 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30	<b>21日</b> ①田辺 康医師 午前 始 8:00 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00 ②坂本直俊医師 午前 始 8:00 終 11:30	<b>22日</b> 休
<b>25日</b> 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 10:00	<b>26日</b> 倉 秀治医師 午前 始 8:00 終 11:30	<b>27日</b> 岩崎智紀医師 午前 始 8:00 終 11:30	<b>28日</b> 田辺 康医師 午前 始 9:30 終 11:30 午後 始 13:00 終 15:00	<b>29日</b> 休

## 医療保険からお知らせ



### 退職者医療制度について

会社などを退職し、年金(厚生年金など)を受けられる人とその扶養家族は、65歳になる月末まで「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

この制度に該当しても医療機関にかかる際の自己負担など、該当者本人はこれまでと変わりありませんが、かった医療費の一部が国の交付金で賄われるため、市の国民健康保険の負担が軽減され、医療費の削減になります。必ず届け出をしましょう。

### 対象となる人

現在65歳未満で国民健康保険に加入し、厚生年金や各種共済組合などの老齢(退職)年金の加入期間が20年以上または40歳以降で10年以上あつて年金を受給している人。

### 加入手続き

年金受給権の発生後、年金証書を受けてから14日以内に国保の担当窓口へ届け出てください。国保から「国民健康保険退職被保険者証」が交付されます。

届出に必要なもの 保険証・年金証書

問合せ 市民生活課医療保険係 ☎ 32・2214